



こんにちは

村田けい子

です

2016.12.10
No.80

みなさんのご意見・ご要望をお寄せ下さい。フェイスブックやっています。
発行/日本共産党立科町議会議員 村田桂子 立科町塩沢1483 ☎0267(56)2868

12月一般質問 高校生の通学補助制度を！

議会が地域に出向いて住民のみなさんから様々なご要望を伺い、「町の未来を語る会」で多くのことが語られました。みなさんの切実な声が寄せられましたので、今回の質問で取り上げました。

1、高校生の通学費に補助制度を

「一律に補助するのはむづかしいが就学援助のような形で支援ができれば。」

町長答弁 12月7日本会議

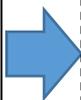
山のみなさんから、「高校への通学費に補助制度を」と要望が寄せられました。中には一日報復2,100円もかかる人もいるということで、月20日通えば42,000円、25日だと47,500円5万円近くかかります。山のみなさんも世代交代を迎えましたが、若い人につなげていくためにも、負担を軽くしてほしいと質問しました。

蓼科高校の通学の便をよくするために町は高校の育成会に対して補助を行い、通学バスを走らせています。せめて佐久市などの高校生と同じくらいの負担にすべきではないでしょうか。町内の高校生を抱える家庭の負担を調査すべきではないかとも求めました。

また、長和町では通学バスの自己負担はなく全額公費となっています。立科町でもバスを利用している保育園・小学生・中学生の自己負担をなくすよう求めました。

〈年間のバス定期代〉

中学生 23,680円
小学生 6,280円
保育園 2,760円

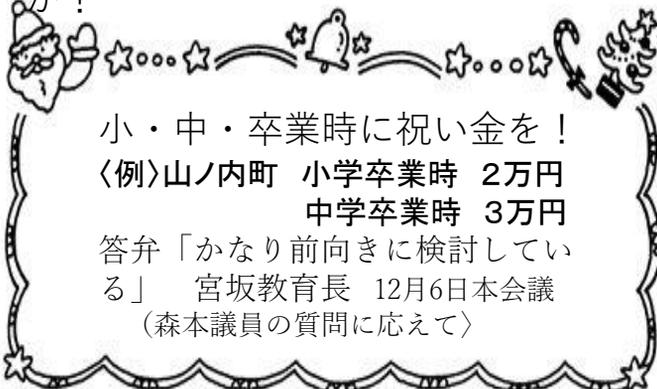


年間280万円
あれば自己負担はなくせます。



森本議員も、卒業祝い金の創設と遠距離通学費補助等への支援策を求めました。山ノ内町では通学費の1割を補助をしているそうです。

他の議員の質問に応じて嬉しい答弁が！



小・中・卒業時に祝い金を！

〈例〉山ノ内町 小学卒業時 2万円
中学卒業時 3万円

答弁「かなり前向きに検討している」 宮坂教育長 12月6日本会議
(森本議員の質問に応じて)

実現したらいいですね。

他の質問「五無齋保科百助先生生誕150周年記念事業について」「介護保険の総合事業の受け皿は？」については、次号でお知らせします。



切り絵の世界



今週のパチリ

早朝の東の空、茜色に明け染める中にくっきりと木々のシルエット。木の葉を落とした樹々たちが、その梢までをくっきりと浮かび上がらせて、まるで藤城清治さんの世界です。

細谷から西塩沢へ抜ける道から見えた風景です。夜明けも美しい季節です。

2、一人では外出できない人のための外出支援制度をつくっ

《姉妹都市の愛川町の愛川「お助け便」福祉有償運送事業》

- ・通院・入退院や福祉施設の入退所、公共機関への手続きなどに利用できる。
- ・年末年始を除く平日の月～金曜日
8:30～5:00

- ・愛川町町内と近隣市町村
- ・運転協力員は2種免許or1種免許で講習を受けた70歳以下の入
- ・利用者、運転協力員ともに1,000円の登録料…これが保険などに使われる。

〈利用料〉

- ・初乗り 2 kmまで 300円
- 以後1kmごとに 50円を加算、
- ・待機の謝礼 30分まで 無料
- 1時間まで 300円
- 以後30分ごとに 150円

- ・お迎え時の謝礼 原則として無料
- ・利用したいと登録している人は 55人 (H27)
- 運転協力員 8人

立科町では車いすが搭乗できる福祉車両の貸出制度はありますが、一人では外出できない人のための交通支援制度はありません。

愛川町ではこうした人のために、住民同士で助け合う運転ボランティアの制度を作りました。社協が窓口です。この制度を紹介し、立科町でもぜひつくるべきと質問しました。

〈対象者は〉 必ず付き添いが必要です。

- ・身体障がい者…382人
- ・介護保険での要支援・要介護の認定の方…452人
- ・肢体不自由、内部・知的・精神など障がいを
お持ちの方 …144名 合計 約980人
- *人数は立科町の人数（H27年度）実際は重複していたり、施設入所、運転免許を持っている人もいます。

約1割の人が利用するとしても100人近くが利用できるようになります。実際のタクシー料金の4割程度で利用ができます。ぜひ助け合いの制度として導入すべきと求めました。

Q この制度を使うと費用負担は？

例) 愛川町の例で試算

佐久総合病院へ30kmとして、4時間待機してもらっていると（片道30km 待機4時間）
初乗り 300円 + (28km × 50円) = 1,700円 往復で3,400円
待機料金 300円 + (3時間 × 300円) = 1,200円 計 4,600円支払うことに。

* 運転協力員の方への謝礼

(300円 + 28km × 30円) × 2 + 1,200円 = 3,480円

(1kmあたり30円 待機時間は全額もらえる) 合計3,480円

報酬の支払いは毎月10日までに支払う。またポイントとして溜めておき
自分がこの制度を利用するときには、ポイントで支払うこともできるとのこと。



3、一般高齢者など、タクシー代の補助制度つくって！

御代田町ではタクシー代に補助して外出支援をしています。600円で1,500円分 乗れる！

- ・利用できる人…満70歳以上の人《窓口は町の企画財政課》
- ・あらかじめ利用券1枚600円（10枚で1セット年30枚まで）
- ・1枚の利用上限額は1,500円で、それ以上は自己負担となり、その都度個人が支払いをする。
- ・タクシー会社は使われた利用券を町に持ち込み、1枚1,500円で清算する。
- ・利用者は対象者の12.6%が利用。年間平均16枚が利用。
- ・町の持ち出し分は約400万円です。（H27）



ご近所の御代田町ですでに実施しています。ぜひ研究し「当町でも取り入れて」と求めました。

◇お知らせ◇

12/10(土) 8:00集合
公民館前 9:00～3:00

戦争法に反対する軽トラパレードが行われます。

主催「9条を守るたてしなの会」

サンタなど、クリスマスバージョンで行うそうです。

声を上げましょう！！

平和を
プレゼント！

さらに！誰でも使える「ええっこ」というサービスがあります。

住民参加の生活支援サービスで登録料1,000円。1時間当たり800円をお支払い。いつでも、だれでも、困った時のお助け便。

・利用できる人…日常生活で何らかの援助を必要とする人だれでも。通院・買い物・観光・観劇などの送迎・付き添いなど

